

民事執行申立書

京都地方裁判所 〇舞鶴 〇園部 〇宮津 〇福知山 支部
執行官 殿 令和 年 月 日

【引渡執行（不動産以外）用】

(〒 -) TEL () FAX ()

住所

(ふりがな)

債権者

印

代表者

代表取締役

(〒 -) TEL () FAX ()

住所

(ふりがな)

代理人

印

(〒 -) 最後の住所・住居所不明（公示送達）

住所

(ふりがな)

債務者

代表者

代表取締役

執行の目的物（執行の場所）及び執行の方法

別紙目録記載の 動産（軽自動車）自動車

引渡執行

債務名義

裁判所

支部

平成・令和

年 () 第

号

仮執行宣言付判決 確定判決 和解調書 調停調書
審判

添付書類

- 執行力のある債務名義正本
- 送達証明書
- 資格証明書
- 委任状
- 目的物の所在場所の略図
-
-
-
-

付随申立

通
通
通
通
通
通
通
通

- ①執行場所へ立会します。
- ②関係人に対する執行調書謄本の交付を請求する。
- ③民事執行規則第129条の規定による、執行力ある債務名義正本等の還付を予約する。
(請求債権がある場合に限り。全額弁済を除く。)

備考

搬出業者準備 済, 未
保管場所（管轄内）の準備 済, 未

※注意 ①債務名義にある物件目録をコピーして、それを添付し、契印（割印）してください。
②申立書（①を添付し、契印したものは、2部（正・副）提出してください。
③公図、地積測量図やその他の書類を提出していただくことができます。